

東京都港区三田 2-11-15
川崎地質株式会社
取締役執行役員支社長 濱田 泰治 様

東日本高速道路株式会社 関東支社
千葉工事事務所
所長 笹原 壮雄

調査等成績評定通知書

貴社が受注した下記の調査等について、調査等成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 7 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送致します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- | | |
|----------------|---|
| 1. 調査等名 | 東京外環自動車道 田尻地区地下水観測業務 |
| 2. 履行期間 | 令和 3 年 1 月 14 日～令和 6 年 4 月 27 日 |
| 3. 完了検査年月日 | 令和 6 年 4 月 24 日 |
| 4. 評定点 | 別表のとおり |
| 5. 送付先 | 東日本高速道路株式会社関東支社千葉工事事務所
庶務課 宛
電話番号 043-350-3321
E-MAIL ki-c-chiba@e-nexco.co.jp |
| 6. 手続き等の問い合わせ先 | 上記 5 に同じ |

以 上

別記様式第2号（別表）

項目別評定点

2016/7/6	評価の視点	業務評定 (評定点/満点)	技術者評定				
			管理技術者 (現場作業責任者) ※1・※2 (評定点/満点)		担当技術者 ※1		照査技術者 ※1
専門技術力	提案力 改善力	6.0 9.5 点 / 点	6.0 9.5 点 / 点	9.8 15.4 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	
	業務執行技術力	16.2 19.0 点 / 点	16.2 19.0 点 / 点	26.1 30.8 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	
	施工時への配慮※3	概略	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点
		詳細	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点
	コスト把握能力※3	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点
管理技術力	工程管理能力	7.8 9.5 点 / 点	7.8 9.5 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	
	品質管理能力	7.6 9.5 点 / 点	7.6 9.5 点 / 点	- - 点 / 点	- 66.7 点 / 点	- - 点 / 点	
	迅速性 弾力性 調整能力	3.5 4.8 点 / 点	3.5 4.8 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	
コミュニケーション力	説明力 協調性 プレゼンテーション力	3.7 4.8 点 / 点	3.7 4.8 点 / 点	6.1 7.7 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	
取組姿勢	責任感 積極性 倫理観	4.2 9.5 点 / 点	4.2 9.5 点 / 点	6.8 15.4 点 / 点	- - 点 / 点	- - 点 / 点	
成果品の品質		28.2 33.3 点 / 点	28.2 33.3 点 / 点	25.9 30.8 点 / 点	- 33.3 点 / 点	- - 点 / 点	
評定点の小計※4		77 100 点 / 点	77 100 点 / 点	75 100 点 / 点	0 100 点 / 点	0 100 点 / 点	
業務執行に係る過失に伴う減点		0 点	0 点	0 点	0 点	0 点	
事故等による減点		0 点	0 点	0 点	0 点	0 点	
瑕疵修補又は損害賠償による減点		0 点	0 点	0 点	0 点	0 点	
その他（ ）		0 点	0 点	0 点	0 点	0 点	
総合評定点※4		77 100 点 / 点	77 100 点 / 点	75 100 点 / 点	- 100 点 / 点	- - 点 / 点	

- ※1：各項目の評定点及び満点は小数第二位を四捨五入して表示している。
- ※2：測量作業及び地質調査においては、管理技術者及び現場作業責任者が該当する。
- ※3：「施工時への配慮」及び「コスト把握能力」は、設計業務のみ評定の対象とする。
- ※4：評定点の小計は小数第一位を四捨五入し、整数としている。